

# ほんべつ



いいひと いいまち いきいき ほんべつ

2  
皆さんのご意見を  
お寄せください

第四期銀河福祉タウン計画の策定がおおつめです

8  
本別町犯罪被害者等支援条例  
を制定しました

10  
羽ばたけ新成人

門出を祝う成人式・成人のつどいが  
1月11日に中央公民館で執り行われました

14  
本別町行政改革推進委員会  
国民年金コーナー  
町民目線で事務事業を評価・検討

16  
家電リサイクル法が  
変わります

4月1日から

ハロー本別高等学校……………17  
マイタウン……………18  
みんなの健康・銀河ホットライン……………20  
学校給食費を改定します・寄付……………21  
本のある暮らし・わたしたちのまち……………22



写真提供：富田写真場



本町の新たな居住サービス基盤としての役割を果たしています

- ☆地域共生ホーム「きらり」
- ・平成二十年四月開所
  - ・入所定員九人+短期入所二人
  - ・夏期週二回、冬期週一回の民間デイサービス、高齢者預かり事業を実施

①陽だまりの里 (仙美里)	平成19年3月開所 当初定員15人 ↓ 現在24人
②ゆうあいの里 (勇足)	平成19年12月開所 当初定員15人 ↓ 現在24人

着実に利用者が増加しています

第三期における基盤整備  
☆小規模多機能型居宅介護事業所

第三期における特徴的な施策

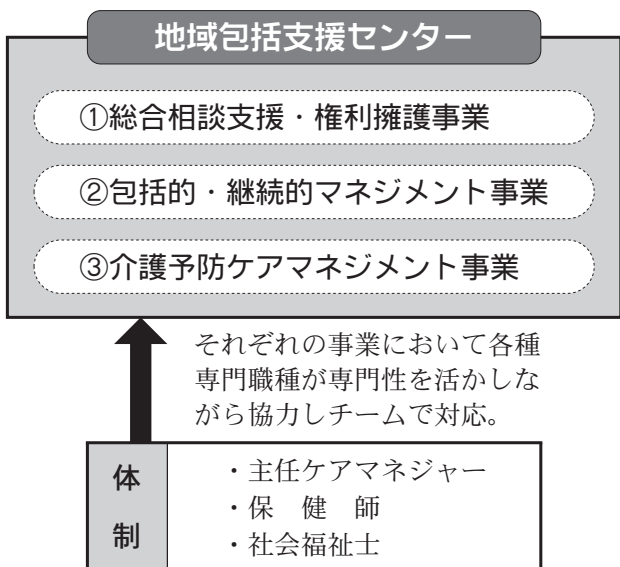
☆介護予防

- 通所型介護予防事業「元気いきいき教室」

平成18年・本別、勇足の二圏域で週二回開催  
現在：本別、勇足、仙美里の三圏域で週四回開催

☆地域包括ケア

- 地域包括支援センター開設(平成十八年四月)



※高齢者虐待防止ネットワークの設立(平成十八年十月)

☆第七回介護保険推進全国サミットの開催

- 平成十八年八月、北海道で初の全国サミットが開催され、本別町からは「ものわすれ散歩のできるまち『ほんべつ』」として、認知症高齢者の地域支援の状況(町民力による取り組み)などについて、全国に情報発信を行いました。



# 皆さんのご意見をお寄せください

## 第四期銀河福祉タウン計画

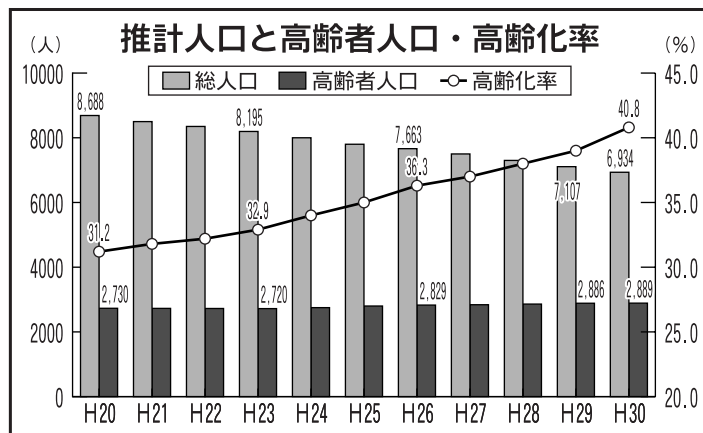
(計画期間：平成21年4月～平成24年3月)

高齢化の勢いは従来の予測を大きく上回って進んでおり、二〇一五年には人口規模の最も大きい「団塊の世代」のすべての人が六十五歳以上となり、かつて経験したことのない「超高齢社会」の到来が現実となつていきます。「第四期銀河福祉タウン計画」(第四期介護保険事業計画とこれを包含する高齢者保健福祉計画)の策定にあたっては、「二〇一五年間」を念頭に置きながら、基本的には第三期計画の基本目標を引き継ぎ、保険者として介護保険事業をめぐる新たな課題を的確にとらえ、将来に向けて取り組む施策を明らかにすることが求められています。このことを踏まえ、「第四期銀河福祉タウン計画」において、「福祉でまちづくり」を推進する町民すべてが、計画の基本目標として掲げている「いつまでも自分らしく」暮らし続けることができるよう、具体的な施策を明らかにし、高齢者保健福祉施策を総合的に展開することを目的とした計画を策定します。

本格的高齢社会の到来

平成十五年～平成二十年の住民基本台帳人口を基にしたコーホート変化率法での推計によると、本別町の人口は大幅に減少し十年後には七千人を割り込み、高齢者人口は今後平成二十三年までは若干減少するものの、平成二十四年以降は増加傾向に転じ、平成三十年には二千九百人近くになります。その結果、平成二十年の高齢化率三・四%が、十年後の平成三十年には四〇・〇%を超えることが予測されます。

また、今後の高齢化の進展にもなつて、「ひとり暮らし高齢者世帯」や「認知症高齢者」の急増が見込まれます。本町では、平成二十年の「高齢者のいる世帯」は総世帯数の四八・〇%を超え、そのうちの三分の一は、ひとり暮らし世帯です。今後、高齢化の進展や療養病床の再編が行われる中、地域の将来的なニーズや社会資源の状況を踏まえて、地域における高齢者の生活を支える医療・介護・住まい・見守りサービス等を総合的に提供する「地域ケア体制」の整備をより一層推進していくことが求められています。



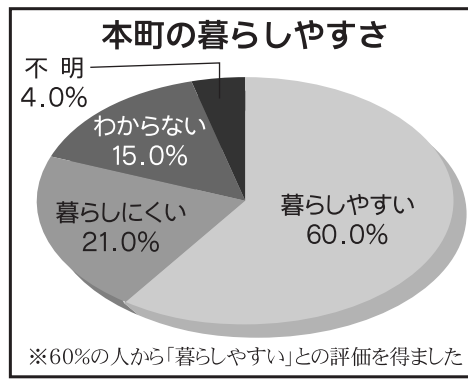
6ページにわたる大量な情報提供になりました。これは、住民の皆さんと行政のパートナーシップを推進するため、町の基本的な政策等の策定にあたり、その趣旨、目的、内容を公表し、これに対する皆さんからの意見、情報、専門的知識を受けたいという考え方でお知らせしていますので、ご理解のほどお願いいたします。

# アンケート調査を実施しました

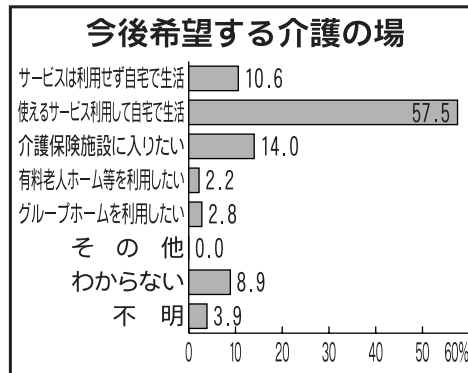
第四期銀河福祉タウン計画策定の基礎資料とすることを目的に昨年八月にアンケート調査を実施しました。回収率は八〇%を超え、次のような意見が寄せられました。

- アンケート対象者**
- 一般高齢者
  - 介護保険在宅サービスを利用している人
  - 介護保険サービス従事者
  - 介護保険サービス事業者

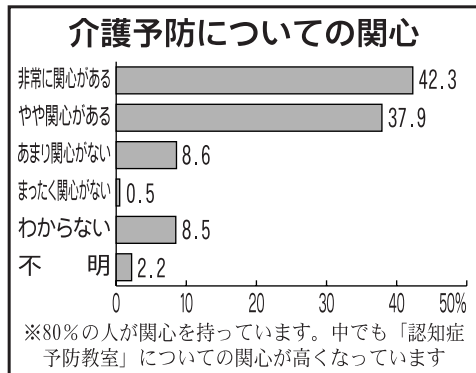
一般高齢者に聞きました  
本別町は暮らしやすいですか？



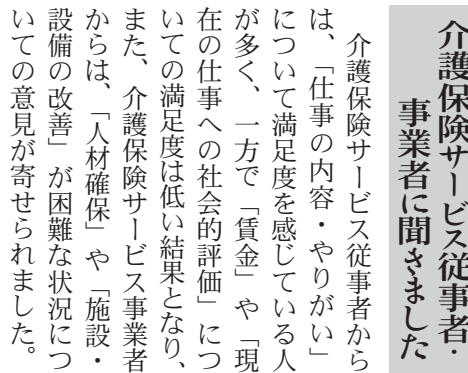
在宅サービス利用者にも聞きました  
今後希望する介護の場は？



介護予防についての関心は？



介護保険サービス従事者・事業者にも聞きました  
今後力を入れてほしいこと



高齢者が住み続けるために力を入れてほしいことは？

## アンケート回答者の声から

保健福祉事業の推進に重点を置いている町として、まちぐるみの活動を大いに発展させてほしいと願っている。一人でも多くの町民が安心して高齢を迎えられるような町づくりに協力していこうと思っている。

病院が遠い。バス停も遠い。車に乗れない私はどこにも出られない。

人ごとと思っていた高齢者の仲間入りをしたことに気がつかず本日を迎えた。日ごろ介護にかかわる人たちの仕事を見て大変だと思っている。このアンケートの内容をよく見て、健康に過ごすことの大切さがよくわかった。明日も運動を少しでも予防できるようにがんばる。

子供がいないので老後のことを考えると心配。病気、認知症になったときのこと、死んだ後の葬式のことなど、毎日頭から離れない。誰に相談したらよいのか、お金がないときどのようにしたらよいのか。

などの意見が寄せられました

## 第四期銀河福祉タウン計画が目指すもの

本計画は、基本的に第二期計画の基本理念および基本目標を引き継ぐものとします。

### 計画の基本理念(めざす姿)

「いつまでも自分らしく」  
「自らが積極的に役割を果たし、安心していきいき暮らせる「ほんべつ」の実現

### 基本理念を実現するための基本方向

- ・ 活動的な85歳づくりの推進
- ・ 高齢者の自立支援
- ・ ものわすれ散歩のできるまちの推進
- ・ 介護サービスの充実と質の向上
- ・ 円滑な介護サービスの提供、介護保険の運営

## 計画の概要…重点項目…

### サービス基盤の整備

介護が必要となる方も住み慣れた地域や家庭で暮らし続けるために、居宅サービスの充実にも努めるとともに、平成十八年度からサービス提供となった小規模多機能型居宅介護サービスの拡充を図り、「通い」を中心として、要介護者の状態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供することで、在宅での生活継続を支援します。



### 支えあいの仕組みづくりの推進

ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域で暮らし続けることができるようにするため、幅広い住民の参画を得ながら、様々な地域資源の役割分担のもと、高齢者の状況変化に対する見守りサービスを行うなど、支援を必要とする高齢者を地域社会全体で支える仕組みづくりを進めていきます。

### 「ものわすれ散歩のきむまち」(認知症ケア)の推進

アンケート結果では、保健福祉行政に最も求められていることとは「認知症など判断能力の低下した人の生活を支える仕組みを整える」ことでした。認知症対策については、早期の段階からの適切な診断と対応



### 健康づくり・介護予防の推進

要介護状態等となるおそれの高い高齢者を対象とした地域支援事業や要支援者を対象とした介護予防給付、地域住民の自主的な活動などの取り組みを継続的・一体的に展開することにより、高齢者の一人ひとりが活動的に生きがいのある生活を送ることができるような支援をしていきます。

- ・ 地域活動を含めた介護予防事業の充実
- ・ 介護予防に関する普及啓発の推進

### いきがいつくりと積極的な社会参加の促進

高齢者は支えられるものとの認識を見直し、高齢者一人ひとりの価値観に基づき、豊かな経験と知識を活かし、様々なライフスタイルが展開できるように、活動の場や機会の創出に努めるよう支援していきます。



### 高齢者の尊厳を守る仕組みづくりの推進

高齢者虐待への対応、悪質な訪問販売等による消費者被害の防止への取り組み、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用促進などにより、高齢者の権利を擁護します。

- ・ 地域包括支援センターによる権利擁護事業・相談事業の充実
- ・ 成年後見制度利用支援事業の周知と充実
- ・ 高齢者虐待防止ネットワークの充実

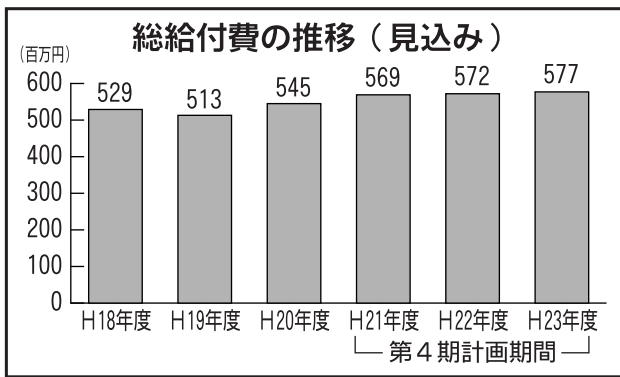
# 介護保険給付と保険料の見込み

## ◆総給付額◆

平成十八年度から新たに、地域密着型サービスが創設されました。

本町においては、小規模多機能型居宅介護サービスのスタートが遅れたこと、療養病床の再編に伴い介護療養型医療施設入所者が減少したことなどにより、第三期の総給付費は計画値より低くなりました。

第四期では、本別地区での小規模多機能型居宅介護サービスの開始されること、高齢者の増



加により認定者の増加が見込まれること、平成十八年度から十九年度の利用量の推移などを考慮して、第四期の利用量および給付費を見込みました。第四期（三年間）の総給付費の合計は、十七億円程度と見込まれます。

## ◆保険料抑制策◆

保険料の設定にあたっては、法令の範囲内で負担軽減を図ることが可能とされています。負担軽減策には、①介護給付費準備基金の取り崩し、②保険料の多段階設定、③介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策（第四期計画期間中のみ）があげられます。

### ①基金の取り崩し

介護給付費準備基金は、介護保険制度の健全かつ円滑な財政運営を図るために設置された基金です。

第三期計画期間では、同基金の残高が約七千万円となる見込みです。この残高については、第四期計画において取り崩すことが基本とされ、保険料を抑制する効果があります。

しかし、同基金の取り崩しは、介護保険財政の安定化の観点か

ら慎重に行う必要があり、基金として保有すべき額を五千万円程度（一か月の給付費相当額）と考えています。

### ②保険料の多段階化

#### 六段階から九段階に

被保険者の所得に見合った多段階制の導入

第一号被保険者の保険料段階の設定は原則六段階ですが、被保険者の負担能力に応じて、よりきめ細かな保険料段階を設定できるように、課税層の細分化による多段階（七段階以上）設定が可能となりました。

このため、全体のバランスを保つためには、負担能力の観点から多段階制や負担割合の変更についての検討が必要となり、第四期計画における重要なポイントになります。

現在、本町では介護保険料六段階制をとっていますが、段階を九段階制に変更します。

ア. 現行第四段階の被保険者については、ご本人が町民税非課税でも、同一世帯に課税者がある場合は、仮に所得がなくても第四段階に位置づけられていましたが、これを改め、ご本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が八十万円以下の場合には、「新第

四段階」を導入し、保険料の引下げを実施します。

イ. 平成十七年度の税制改正により、それまで町民税非課税であった被保険者が課税となり、算定保険料段階が上昇する事態となったため、第三期では、この対象となる人に対して保険料の激変緩和措置を適用し、保険料が一気に上がる状況避け、段階的に上昇する措置を講じました。

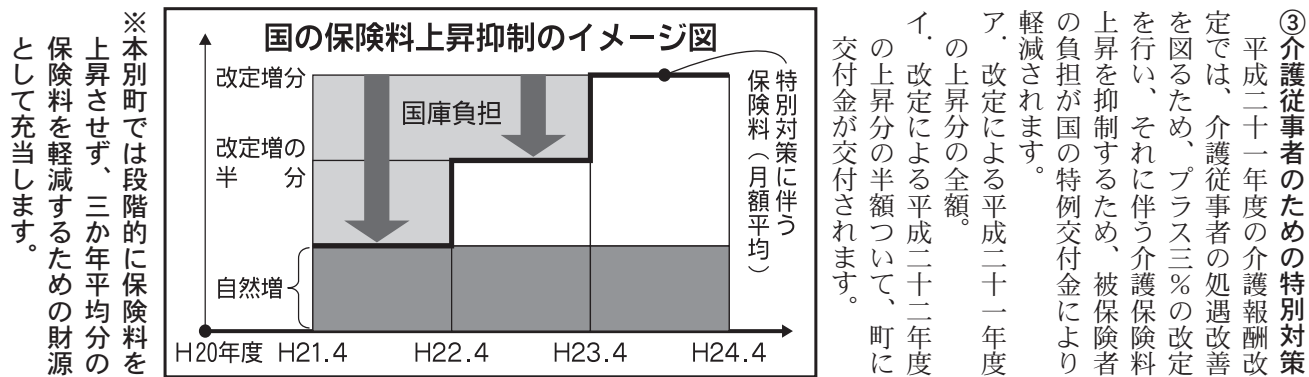
この制度は第三期（平成二十年）で終了するため、これに代わる措置として、現行五段階のうち前年の合計所得金額が百二十五万円未満の人について、新たな保険料段階として「新第六段階」を設け、引下げを実施します。

### ウ. 本年度に実施した一般高齢者に対するアンケート調査結果では、「介護サービスの質と量は現状程度でよい」と回答した人が二四・〇%、「介護サービスの量は少なくなってもいいから、保険料が安い方がよい」と回答した人が二二・五%、「保険料が高くなっても、介護サービスの質と量を充実してほしい」と回答した人が二一・九%となっています。

また、三年前に実施したアンケート調査では、「介護サービスの量は少なくなってもいいから、保険料が安い方がよい」と回答した人が九・八%であり、この間の年金収入の減額や医療・介護に関する負担増に伴い「保険料は安い方がよい」という人の割合が急上昇しています。

エ. 前記アおよびイの実施のみでは介護保険料が減収し、基準額を引き上げなければならず、これに対応するため、課税層のなかでも負担能力に応じた新たな保険料段階を設定することが必要となります。

第三期において、所得基準額を二百万円以上無制限とする第六段階を最高段階としていましたが、現行第六段階に所得の上限（二百万円以上五百万円未満）を設け新八段階とし、新たに所得基準額五百万円以上の段階「新九段階」を設定します。



③介護従事者のための特別対策  
平成二十一年度の介護報酬改定では、介護従事者の処遇改善を図るため、プラス三%の改定を行い、それに伴う介護保険料の上昇を抑制するため、被保険者の負担が国の特例交付金により軽減されます。

ア. 改定による平成二十一年度の上昇分の全額。  
イ. 改定による平成二十二年度的上昇分の半額ついて、町に交付金が交付されます。

◆保険料◆ 第4期の保険料は、基金の取り崩しや多段階化、国からの特例交付金により、現段階で、基準月額が3,620円程度となる見込みで、現在の保険料基準月額3,960円より340円程度下がる予定です。

## 所得段階別保険料（65歳以上）

本人の課税区分等	世帯の課税区分	基準額に対する割合	月額	現行月額
第1段階 生活保護・老齢福祉年金受給者	非課税	0.50	1,810	1,980
第2段階 課税年金収入額と合計所得額の合算額が80万円以下	非課税	0.50	1,810	1,980
第3段階 第2段階に該当する人以外	非課税	0.75	2,720	2,970
新第4段階 (現行第4段階) 本人非課税～公的年金等収入額+合計所得額が80万円以下	課税	0.875	3,170	3,960
新第5段階 (現行第4段階) 本人非課税～新第4段階に該当する人以外	課税	1.00	基準額 3,620	基準額 3,960
新第6段階 (現行第5段階) 本人課税者（合計所得金額125万円未満）	課税	1.125	4,070	4,950
新第7段階 (現行第5段階) 本人課税者（合計所得金額200万円未満）	課税	1.25	4,530	4,950
新第8段階 (現行第6段階) 本人課税者（合計所得金額500万円未満）	課税	1.50	5,430	5,940
新第9段階 (現行第6段階) 本人課税者（合計所得金額500万円以上）	課税	1.75	6,340	5,940

※網掛け部分が、新規で追加された段階です

## 地域説明会を開催します！

計画の概要、介護保険料について、皆さんからご意見を伺うために地域説明会を開催しますので、多くの皆さんの参加をお願いいたします。（事前の申し込みは必要ありません）

地区	日時	会場
仙美里地区	二月十六日（月） 午後七時から八時三十分まで	農業担い手センター
勇足地区	二月十七日（火） 午後七時から八時三十分まで	勇足地区公民館
本別地区	二月十八日（水） 午後七時から八時三十分まで	中央公民館大ホール

## 皆さんのご意見をお寄せください！

今回お示した計画に対するご意見を2月20日（必着）までに、住所、氏名（団体名）、電話番号を記入のうえ、郵便、ファクス、Eメールでお寄せください。いただいたご意見に対して個々の回答はできませんが、寄せられたご意見や地域説明会での意見を踏まえた検討を「健康長寿のまちづくり会議」で行い、3月に計画を策定いたします。

### 〈意見の提出・問い合わせ先〉

〒089-3325 本別町西美里別6-15

本別町総合ケアセンター

電話 22-8520

ファクス 22-6811

Eメール kaigo@town.honbetsu.hokkaido.jp

# 本別町犯罪被害者等支援条例

## を制定しました

小さな町では大事件の発生はまれ。しかし、万が一、町民が巻き込まれたケースを事前に考え、すべての町民が安心して暮らすことのできるシステムを構築することを目的に「本別町犯罪被害者等支援条例」を昨年十二月に制定しました。

国は平成十六年に犯罪被害者支援に関する基本理念となる「犯罪被害者等保護法」を制定し、翌年、国や地方公共団体、国民の責務、施策を規定した「犯罪被害者等基本計画」を策定しました。これを受け、北海道も平成十九年に「北海道犯罪被害者等支援基本計画」を策定し、被害者となった人に対する支援策をまとめました。

## 犯罪被害者等支援条例とは

「本別町犯罪被害者等支援条例」は、このような流れの中、誰もが被害者となる可能性のある社会状況を踏まえ、犯罪や事故等が発生した後の被害者等に対する支援を町民と共有しながら推進するために定められた条例で、すべての町民が安心して暮らすことのできる地域社会に努めるためのものです。

## 具体的な支援内容

① 相談や情報の提供  
役場保健福祉課社会福祉担当が窓口になり相談に応じ、必要に応じて関係機関との連絡をします

② 日常生活の支援  
精神的、身体的に被害を被った人には、その回復のために必要な機関との調整をします。また、介護や家事、保育が必要となった人には、そのサービス相談や提供について援助し、これまでの住居に住めなくなった場合は公営住宅の優先入居や一時的な住居の確保などの支援をします

③ 安全の確保  
再被害の防止や不安を解消するため、施設入所などによる保護や警察など関係機関と連携した危害の未然防止に取り組みます

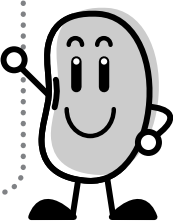
④ 就業の支援  
雇用に関する各種相談を受け、事業者に対しては状況の周知や理解増進を促すなどの支援をします



### 豆知識

犯罪被害者って  
どんな人？

犯罪などにより被害を被った人やその家族、遺族で、支援の対象になる人は、犯罪被害を被った本別町民で、警察に被害届が出ているなど客観的に被害者であることが確認できる人のことです。



### 問い合わせ

保健福祉課社会福祉担当  
☎ 22-8130

## 警察でも被害相談窓口を設け、相談に応じています

警察では被害者のご家族や友人からの相談も受け付けています。どのように相談してよいかわからない場合にも、専門機関の紹介などアドバイスをしています。また、「犯罪被害給付制度」や「民事上の損害賠償請求制度」など被害者等を支援する制度もありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 本別警察署 ☎ 22-0110

被害者なの？  
なに？

# 本別町成人式・成人のつどい

一月十一日(日)

中央公民館

## 羽ばたけ 新成人

二十歳の門出を祝う「本別町成人式・成人のつどい」が一月十一日、中央公民館で執り行われ、晴れ着やスーツに身を包んだ新成人七十三人が出席しました。今年の対象者は一四六人。



前日の大雪で足元の悪くなった中、成人式に出席するため中央公民館を訪れる参加者

オープニングセレモニーとして本別義経太鼓保存会(藤川三会長)が勇壮な義経太鼓を、本別ボランティアクラブかめ(山岸郁美会長)が成人を祝う歌を披露した今年の成人式。式典では、若木佳則教育委員長がこの成人式を機に、二十年間皆さんの成長に関わってこられた大勢の人に心から『ありがとう』を伝えてください。大人になると、なかなか口に出して素直に言えない心からの『ありがとう』という言葉や、社会人の第一歩として心を込めて言えるようになってください」と式辞を述べ、来賓から激励やはなむけの言葉が送られ、新成人たちは真剣な面持ちで受け止めていました。

新成人を代表して大道寺隆さんが「一人の社会人として与えられた権利と果たさなければならぬ義務を正しく認識し、視野を広め多くの方々から愛され信頼される人間として、その責務を果たすよう努力します」と力強く宣言し、大橋実紗さんが「成人者交通安全宣言」を読み上げ、参加者は新たな人生のスタート台に立った決意を新たにしていきました。

式典後、写真撮影に引き続き、本別町青年協議会(今野大吾会長)の主催で「成人のつどい」が行われ、ビンゴゲームなどで盛り上がりながら友人との久しぶりの再会を喜び合っていました。



①



②



③

④



⑤

⑥



⑦

- ①勇壮な義経太鼓を披露する本別義経太鼓保存会
- ②新成人を祝うため「この地球のどこかで」を歌う本別ボランティアクラブかめ
- ③式辞を述べる若木佳則教育委員長と激励のことばを述べる④高橋正夫町長と⑤笠原求議長
- ⑥新成人を代表して誓いのことばを宣言する大道寺隆さん
- ⑦新成人を代表して成人者交通安全宣言を読み上げる大橋実紗さん



# 成人のつどい



乾杯の音頭は新成人の  
星崎明弘さん

ピンゴゲームで一番！  
篠原保司さん 景品は…？



## 故郷は本別

重田麻美さん



20歳になり2か月弱しか経っておらず、正直、自分自身まだまだ成人という実感がありません。周りの友人はみんな大人っぽくなり、考え方もしっかりしていて、いつも感心させられてばかりですが、4月からは社会に出るので私も一社会人として自覚と責任を持ち、成長していきたいと思います。

本別を離れ2年が経ちますが、小中高と共にした友人たちと今でも変わらず遊んだりできるのは本別で生まれ育ったからだと思っています。

最後に、今日まで私を支えてくれた両親や、多くの人々に感謝し、これからの人生を歩んでいきたいと思っています。

## 前向きに進む

伊藤圭一さん



成人式を迎え、正直な今の気持ちは希望が半分、不安が半分という状態です。社会に出ていけば楽しいことばかりではないと思います。心を折られそうになることも少なくないでしょう。しかし、そのような状態に陥っても「前向きに進んでいくのが社会人になるということ」なのではないかと最近考えるようになりました。残りの大学生活では社会人として日々を乗り越えていくために、自分を律し、様々な能力と社会人としての心構えを身に付けていきたいと考えています。

最後に今まで自分を支えてくださった方々、特に両親にはとても感謝しています。これからも感謝の気持ちを忘れず、社会に貢献できる人間になるよう頑張っていきます。

# 20歳の決意と夢

# 成人式



# 本別町行政改革推進委員会

## 町民目線で事務事業を評価・検討

**本別町行政改革推進委員会**（榎原千佳子会長）の事務事業評価調整部会（新津部会長）による評価が終了し十二月三十日、両氏から高橋正夫町長に評価報告書が手渡されました。

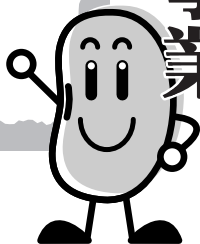
外部組織としての立場から町民の目線に視点を置き、行政の執行や成果を客観的に評価する組織として設置されているもので、本年度は平成十九年二十一年度（平成十九年度）の業務のうち、主要二十七事業の妥当性や効果、今後の傾向などについて検討。内部からは評価しにくい部分をしっかりと評価していた。引き続き、「継続」、五事業について「改善・見直し」が必要との見解を示しました。

住民への質の高い行政サービスを提供する行政運営の一助になることを期待するとの思いが込められた報告書を受けた町では、平成二十一年度の予算編成に反映させるなど、今後も一層の行政改革を進めていきます。



高橋町長に事務事業評価報告書を手渡す  
榎原会長（中央）と新津部会長（左）

## 「改善・見直し」と判断した五事業



- ・家族介護手当支給事業  
給付のあり方を検討し、継続すること
- ・福祉電話事業  
将来に向けて縮小していくこと
- ・地域集会場新築工事  
建設費の削減に努めること
- ・旧公民館（集会場）解体工事  
緊急性を見極めながら計画的に進めること
- ・広報ほんべつ発行事業  
町内外への広報紙配布個所について精査すること

事務事業評価調整部会では民間目線での行政の効率的な執行について評価、検討されました



問い合わせ先  
企画振興課 行政改革担当

☎22-8121

# 国民年金

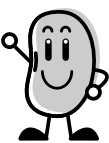
その82

## 国民年金保険料免除制度があります！

国民年金の保険料を納めることが困難な人で、本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下または失業などにより納付することができない場合は、申請により保険料の全額または一部納付が免除される「保険料免除制度」があります。

★免除が承認された場合の  
保険料納付額（月額）と年金額への反映割合

免除区分	納付額（月額）	年金額への反映割合
全額免除 免除（全額）	なし	3分の1の期間
4分の3免除 免除（4分の3） （4分の1納付）	3600円	2分の1の期間
半額免除 免除（2分の1） （半額納付）	7210円	3分の2の期間
4分の1免除 免除（4分の1） （4分の3納付）	10810円	6分の5の期間



【注意】4分の3免除、半額免除、4分の1免除制度は、納付すべき保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、障害年金や、遺族年金などを受けることができなくなります。

### ★免除となる所得基準

- （前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること）
- 全額免除  
↓（扶養親族等の数+1）×35万円+22万円
  - 4分の3免除（4分の1納付）  
↓78万+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
  - 半額免除（半額納付）  
↓118万+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
  - 4分の1免除（4分の3納付）  
↓158万+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

※申請者ご本人のほか、配偶者および世帯主の人も所得基準の範囲内である必要があります

### ★次年度以降の手続きは？

保険料全額免除または若年者納付猶予が承認された人が、申請時に翌年度以降も申請を行うことをあらかじめ希望（申請書の申請者記入欄の「はい」に○をつけてください）された場合、翌年度以降は改めて申請を行わなくても継続して申請があったものとして自動的に審査を行います。ただし、失業等の理由により全額免除または若年者納付猶予、若しくは一部免除申請を行った場合は、毎年7月に申請が必要になりますので、ご注意ください。

詳しくは  
役場住民課戸籍年金担当へ

☎22-8128（課直通）



# HELLO 本別高等学校



## 校訓 創意実践

### 本別高校、元気はつらつ！ 全校生徒 220名は…

吹奏楽部 全道大会出場！



十勝支部コンクールC編成の部で金賞獲得

9月

名物 強歩大会



女子は30キロ、男子は42キロを走り、歩きぬきます

10月

体育大会



陸上部女子  
第24回北海道高校駅伝 15位

11月

男子バドミントン部

新人戦全道大会出場決定



1月に参加します

大阪城



### 北海道本別高等学校

TEL : 0156-22-2052 / 2068  
ホームページ : <http://www.honbetsu.hokkaido-c.ed.jp>  
e-mail : [honbetsu@hokkaido-c.ed.jp](mailto:honbetsu@hokkaido-c.ed.jp)

### 見学旅行

11月

好天に恵まれました。今回の見学旅行のテーマは、「日本の伝統文化と近代都市機能を学ぶことにより、各自の視野を広げる」というものでした。

東大寺



浅草で本別をアピール



# 家電リサイクル法 **4月1日から** が変わります

## 薄型テレビ(液晶・プラズマテレビ)、衣類乾燥機が新たに家電リサイクル法の該当になります

平成13年4月1日から本格実施されている「特定家庭用機器再商品化法」(家電リサイクル法)の特定家庭用機器として、平成21年4月1日から「薄型テレビ(液晶・プラズマテレビ)」「衣類乾燥機」が追加されます。これに伴い、薄型テレビおよび衣類乾燥機はごみとして町で収集できなくなりますのでお知らせします。

4月1日からは、テレビや冷蔵庫と同様に小売店等にリサイクル料金や収集・運搬料金を支払って処理してください。

特定家庭用機器とは次の品目です(事業用を除く)

 エアコン	 ブラウン管テレビ	 電気冷蔵庫	 電気冷凍庫
 電気洗濯機	 液晶テレビ・プラズマテレビ ※液晶・プラズマテレビは脱着式の付属専用スピーカーも対象となります	 衣類乾燥機	

★注意!…家電リサイクル法では、家庭用として製造販売されている製品で、通常家庭で使用されている機器を対象としています。ただし、業務用として製造販売されている機器を家庭用として使用している場合は対象外となり、逆に、家庭用として製造販売されている機器を業務用として使用しても対象となります。

問い合わせ 役場住民課環境生活担当 ☎22-8128

## パソコンのリサイクル

家庭で使用しなくなったパソコンの廃棄方法は、通常の家電品と異なりますのでご注意ください。

**パソコンのリサイクル方法**

ご使用のパソコンに「PCリサイクルマーク」が付いているかを確認し、パソコンの製作メーカーにお電話するか、「パソコン3R推進センター」にお電話してください。

**パソコン3R推進センター**  
☎03-1528217685

「PCリサイクルマーク」は、平成十五年(二〇〇三年)十月以降に販売された家庭向けパソコンに張り付けられているものです。このマークの付いたパソコンは、廃棄する際に新たな料金をご負担いただくことなく、廃棄いただけます。

PCリサイクルマークのついていないパソコン(平成十五年九月までに購入された製品)は、回収再資源化料金をお客様にご負担いただけます。



## これからも交通安全 をお願いします 12/23 交通死亡事故ゼロ500日達成

本別町内での交通死亡事故ゼロの日が昨年12月23日に500日を達成し、本別町交通安全推進委員会が北海道交通安全推進委員長から表彰を受けました。今後も、住民の交通安全意識を結集し、交通死亡事故ゼロ1000日達成を目標に、家庭や職場から交通安全運動を広げていきましょう。



## つるつるの氷に挑戦! 14

小学校入学前の幼児を対象とした、幼児スケート教室（本別スケート協会主催：北口義美会長）が1月4日、町民スケートリンクで開催されました。参加したのは3歳から6歳までの13人。スケート協会の指導者に手を引かれ、慣れないスケートを履いてつるつるの氷に挑戦しました。今年はスケート少年団の父母の協力も得ながら行われ、参加者は楽しく体を動かしながらスケートの基礎を学びました。



## 防犯荣誉铜章を受賞 19

柏木町の泉野健さんが、全国地域安全運動中央大会で防犯荣誉铜章を受賞し1月9日、町長室を訪れ高橋正夫町長に受賞の報告をしました。永年にわたり地域安全活動に尽力し、安全で安心のまちづくりに貢献されていることが認められたもので、泉野さんは「なかなかいただける賞ではないので、身に余る光栄です」と受賞の喜びを話しました。



が認められたもので、泉野さんは「なかなかいただける賞ではないので、身に余る光栄です」と受賞の喜びを話しました。

## 子ども将棋・百人一首大会 17

毎年恒例の第34回子ども将棋・百人一首大会（共催：本別町地域子ども会育成連絡協議会、本別町地域子ども将棋育成会）が1月17日、中央公民館で開催されました。将棋では真剣な眼差しでの対局が展開され、百人一首では6チーム19人の参加者が、読み手の声に集中し「ハイ」と札を取る気合いの声を響かせていました。また、お昼には本別ボランティアクラブかめのメンバーが作ったカレーとデザートをおいしく食べ、楽しい一日を過ごしました。



カレーとデザートをおいしく食べ、楽しい一日を過ごしました。

## 図書館へ行こう 115

図書館システムオープン5周年記念事業「図書館へ行こう」が1月15日、図書館で開催されました。今年も、図書館ボランティアぶっくる（綾野治男代表）の皆さんの協力を得て、読み聞かせやしおりづくり、昔あそびが行われ、環境問題をテーマとした映画「北極のナヌー」も上映。参加した子供たちは楽しい一日を過ごしました。



## 集会場の整備が終わりました 119

美里別中地区集会場が完成し1月19日、同集会場で完成祝賀会が行われ、美里別東中、西中の地域住民など約40人が出席し完成を祝いました。今後、この施設は地域の文化や交流の拠点として活用されます。この地区の集会場の完成により、本別町内の集会場の整備が終わりました。



## 防災への決意新たに 116

本別消防団（遠藤利之団長）の各分団による出初め式が1月5日、6日に実施されました。第1分団（角誠分団長、団員37人）の出初め式は6日午後2時のサイレンを合図に行われ、遠藤団長が訓示を述べ、団員らは今年一年の防災への決意を新たにしていました。その後、消防車6台を連れ、銀河通りを分列行進しました。



その後、消防車6台を連れ、銀河通りを分列行進しました。

## 剣道元旦稽古会 111

本別剣道連盟（鈴木清志会長）主催による元旦稽古会が1月1日、柔剣道場で行われました。鈴木会長から、「今年一年、けがなどをせず頑張ってください」とあいさつした後、小・中・高校生および町内外の一般剣士33人が、気合のこもった稽古に汗を流し、新年のスタートを切りました。



## 全道スケート中体連で健闘 116

1月6日から8日に苫小牧市で開催された第39回北海道中学校スケート大会に出場した4人が1月16日、教育委員会を訪れ大会での成績を報告しました。また、この大会で見事全国大会への切符を手にした藤本優羽さん（本別中1年）は「今まで学んだことを全て出し、自己ベストを狙いたい」と力強く抱負を語り、澤田教育長は「1年生での出場だが雰囲気にもまれることなく、良い成績を残せるように頑張ってください」と激励の言葉を贈りました。



にもまれることなく、良い成績を残せるように頑張ってください」と激励の言葉を贈りました。

## 銀河サロンでもちつき交流 122

町社会福祉協議会（桑田達一会長）が障がい者の集いの場として毎月開催している「銀河サロン」が1月22日、商工活性化センター（アースホール）で開催され、本別餅つき保存会十五夜会（泉野健会長）の協力でもちつきを楽しみました。参加した約40人が10kgのもち米をつき上げ、出来上がったおも



ちをきなこや大根おろしもちなどにし参加者全員でおいしくいただきました。

## 冬休み小学生工作教室 18~9

冬休みを利用した小学生工作教室が1月8日、9日の2日間、中央公民館で開催されました。教室初日は、ジェルキャンドルとアイスキャンドルの2種類の製作に挑戦。参加した小学1年生から5年生23人は、思い思いに小石や貝を入れたり、青や赤に着色したりするなど、カラフルなキャンドルを作りに取り組み、最後は全員で点灯式を行いました。2日目には、



キャラクターなどの消しゴム作りに20人が参加しました。

## 自己ベストを目指して 113

本別スケート協会（北口義美会長）主催の第47回本別町スピードスケート記録会が1月3日、町民スケートリンクで開催されました。今年初となる記録会は、100mから3,000mの6種目が行われ、幼児から高校生までの54人が参加。応援に駆けつけた父母らの声援を受け、自己ベストを目指し力走しました。



# 学校給食費を改定します

新年度から学校給食費の改定により保護者の皆さんにご負担をお掛けすることになります

食を取り巻く環境は、中国産食材の事故や産地偽装問題の発生など、食の安全を脅かす報道が後を絶ちません。

このような中、学校給食を提供する教育委員会では、食の安全性を重視し、極力食材を国産品、とりわけ地場産品の使用に心掛けながら取り組み、また、献立を工夫するなど給食費の値上げに繋がらないよう努力をしております。しかし、昨今の相次ぐ食材の価格高騰を受け、これまでの努力では補えない状況となってきたことから、学校給食のあり方と給食費の見直しについて学校給食運営委員会や教育委員会において検討を重ね、食の安全・安心を確保し、適正な学校給食にするため、平成12年以来9年ぶりに給食費を改定することといたしました。

保護者の皆様には大変なご負担をお願いすることとなりますが、ご理解をお願いいたします。

## 給食費改定の内容

区分	現行	改定後	改定額	参考	年間増加額
小学生	204円	228円	24円増		約4,800円
中学生	244円	271円	27円増		約5,292円

※現行および改定後の額は、1食あたりの金額です

問い合わせ 本別町教育委員会 ☎22-2331

昨年9月に開催された学びの日の集いで学校給食試食会



# みんなの健康

294

唾液（だえき）は採血のような痛みもなく、非侵襲的に採取可能であることから、小児やお年寄りからも容易に採取できる有用な検査法である。現在、口腔だけでなく全身の健康を把握し、ヘルスプロモーションに唾液（だえき）を活用するための研究が積み重ねられている。

## 唾液の有用性

歯周病で歯ぐきが腫れた痛みがでる前には、お口の中では何が起きているのでしょうか？感染が起きているとその刺激で白血球からミエロペルオキシダーゼという酵素が出てきます。この酵素は唾液に溶ける性質があると共に、炎症と深い関わりがあります。皆さんが歯科医院に行くとき最初に歯周ポケット検査を受けますが、これは歯を支えている骨がどれだけ炎症によって失われているかを測る為に行っている。最近の研究で、この歯周ポケットの深さに比例して唾液中のミエロペルオキシダーゼの量が増える事が解ってきました。今後、更なる研究を積み重ねて歯周病の早期発見と早期治療に利用できれば、皆さんの口腔だけでなく全身の健康に役立つ検査法になるかもしれません。



医療法人社団  
本別町歯科医院  
院長 磯村治男

## 足寄町

### 山の環境レスキュー隊

森の達人

環境について考えてみませんか？

日時 2月14日(土) - 15日(日)

午前9時45分受付

場所 九州大学北海道演習林、道立足寄少年自然の家(ネイパルあしよこ)

内容 1日目：林業体験(間伐の説明、地引集材体験など)、スノーシューハイク

2日目：木質ベレットを知ろう、ベレットグリルでお菓子作り

## 陸別町

### 自然を満喫しよう

### 第14回歩くスキーの集い

暖かい春の陽射しを受けながら、日産自動車テストコースを歩くスキーで楽しんでみませんか。

日時 3月15日(日) 午前9時40分から



足寄町・陸別町から

対象 小中学生

定員 30人

費用 1430円

持ち物 1日目の弁当、長靴、冬の野外活動に適した服装、洗面用具、上靴など

申込期限 2月12日(木)

申込先・詳細 道立足寄少年自然の家

問い合わせ 申込先 陸別町教育委員会

☎2516111

場所 日産自動車(株)北海道陸別試験場

定員 100名

参加料 1人1000円

申込期限 3月6日(金)

問い合わせ 申込先 陸別町教育委員会

☎2712141



## お詫びと訂正

広報ほんべつ一月号「新春ごあいさつ」のページで本別消防団の副団長のお名前に漏れがありました。お詫びして訂正いたします。正しくは次の通りです。

本団部長	中村輝久	副団長	三井孝久	団長	鈴木江孝	副団長	川崎秀薫	遠藤利規
------	------	-----	------	----	------	-----	------	------

## ご寄付ありがとうございます

平成20年12月10日から12月22日

次の通りご寄付をいただきました。紙上をかりて厚くお礼申し上げます。(敬称略)

★本別町農業振興基金指定  
金3,000,000円 匿名

★本別町老人ホーム指定  
タオル110本 太陽の丘薬局 代表 河合悦郎  
タオル120本 南2丁目 カサブランカ代表 斉当ミツエ

### 個性あるふるさとづくり寄付条例による寄付

★本のまち・夢プラン事業  
金50,000円 匿名

# 広報ほんべつ 第964号

平成21年2月1日発行  
印刷／本別印刷株式会社

## 本のある暮らし

95

## 児童室コーナー



### 児童室にはいろいろな楽しみ方があります

絵本・布絵本・しかけ絵本・大型絵本・紙芝居・エプロンシアター・昔あそび・工作・おりがみ・読み聞かせなど、言葉、絵、活字のふれあいをとおして、児童室で楽しんでみてください。



#### ★工作を楽しむ★

児童室では絵本を読むことに加え、折り紙や工作、昔あそびができるようになっています

#### ★紙芝居を楽しむ★

アンパンマンの紙芝居は人気！



#### ★しかけ絵本を楽しむ★

しかけ絵本に子どもたちは夢中！

### お誕生

12月後半から  
1月前半の  
届出分

小川 祥夫さち いくみ 晃生あきら 12/17 向陽町  
麻衣子あまこ  
沼田 桜さくら 豊子あゆみ 12/27 新 町  
史子あゆみ  
瀧澤 亜衣あゆみ 修司あゆみ 1/2 栄 町  
敦子あゆみ

### ご結婚

(山下 竜也りゅうや 勇足東 4  
小倉 千明ちあき 川崎市  
(遠藤 寿明しゅめい 北 5 丁目  
伏見 京子きょうこ 北 5 丁目  
(今野 大吾だいご 上 押 帯  
今井 久美子くみこ 釧 路 市

### おくやみ

横山フサ卫ふさえい 101歳 12/17 美里別下1  
和田キミヨきみよ 97歳 12/19 共 栄  
本寺みよ志みよし 92歳 12/27 栄 町  
須藤勝義かつぎ 82歳 12/30 明 美  
小山二三男みつるお 60歳 1/12 北 8 丁目

### わたしたちのまち

前月比

人 口 8,672人(-11)

男 4,281人(-4)

女 4,391人(-7)

世帯数 3,929戸(-8)

〔12月末日住民基本台帳〕

お問い合わせ先

本別町図書館

(愛称：ぶつくる一丸)

本別町北2丁目 ☎・FAX 22-5112

発行 本 別 町

編集 企画振興課  
広報電算担当

住所 北海道中川郡本別町  
北2丁目4番地1

電話 0156-22-8121  
FAX (直通)  
0156-22-3237

ホームページ  
<http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>



資源を大切に——  
広報ほんべつは、道産間伐材を使用しています。